

第4期多摩区地域福祉計画 平成28年度の主要な取組について

資料1

※必要に応じ事業名称・事業概要も修正ください。

基本理念	基本目標	基本方針	事業概要		平成28年度の取組内容	担当課	
			事業名称	事業概要			
みんなでつくる、誰もが健やかに安心して暮らせる多摩区	1 保健福祉強化に 係わる区民の 向上・団体の 連携	保健福祉情報の共有化と支援体制の充実を図ります	1	地域包括支援センター連絡会議・地域ケア推進会議	地域包括ケアシステムの構築を目指して、高齢者が地域の中で安心して、継続して暮らせるよう高齢者の地域における課題の抽出や検討、また見守り体制及びネットワークを構築します。	すべての地域住民が安心、安全に生活できる地域包括ケアシステムの構築を目指して、地域包括支援センター連絡会議と地域ケア推進会議を開催します。地域ケア推進会議には今年度から構成員に百合丘障害者センターとたま基幹型相談支援センターを加え、より幅広い視点から課題抽出や検討を行います。また、後半では生活支援体制整備事業第1層の協議体を立ち上げ、子どもから高齢者まで幅広い世代における地域課題を抽出し、体制整備やネットワークの構築を行います。	地域支援担当
			2	多摩区地域自立支援協議会	障害者と家族が地域で安心して生活できるよう、障害に関する普及啓発、社会資源の開発、支援技術の向上に取り組みます。相談支援事業を始めとする地域の障害福祉関係機関の連携の強化を目指します。	今年度は、児童、相談支援の2つの新たな委員会を発足させ、広報、当事者と合わせて、4つの委員会で活動します。新たな委員会は、全市共通の委員会となり、各区の情報を共有しながら、多摩区の特徴を生かした取組を実施していきます。相談支援委員会では、区内の指定特定の事業者との情報交換、顔が見える関係づくりをしながら、区内の相談支援の充実を図る取組を検討していきます。児童委員会では、障害児通所事業所の集いや特別支援級の保護者へのピアサポート活動に向けた取組を検討していきます。	高齢・障害課
			3	多摩区精神保健福祉連絡会議	医療、保健、福祉、教育等の各分野からなる委員が、こころの健康のためネットワークを構築し、地域の精神保健の課題を共有するとともに課題解決に向けて、講演会等の事業を開催していきます。	精神保健福祉に携わる関係機関とのネットワーク推進のための情報交換、交流を図りながら、精神保健福祉に関する地域課題に対し、普及啓発を主とした講演会を実施します。今年度は、昨年度からのテーマである「こどものメンタルヘルス」に関する内容を深めた形での講演会を実施します。講演会を実施するうえで、効果的に行えるように講演会部会、広報部会、合同部会を開催します。	
			4	多摩区子ども総合支援連携事業	「多摩区子ども支援基本方針～たまっ子プラン～」に基づき、団体・機関・関係部署のネットワークを活かした活動を具体化し、地域子育てを支援する仕組みづくりを行います。	地域子育て支援事業の実施状況調査を基に、課題の抽出・分析を行い推進します。連携会議を2回開催するほか、区内を3地区に分けた地域会議を各1回開催し、連携を強化することで、互いの情報の共有を図るとともに、課題解消に向けた事業の進捗を共有し検討していきます。	
			5	多摩区地域包括ケアシステム推進事業	地域ネットワークづくりに向けた各種取組を実施します。また、区社会福祉協議会との情報交換も進め、連携の強化を図ります。	地域の情報を集約した「地域資料」の作成や、「地域づくり」に向けたモデル事業を中野島地区や生田地区で実施します。また、多職種連携を推進する「チーム・たま」との連携や自助・互助の意識の醸成を図る広報を行います。	
	2 地域での「つながり」の推進	世代間でつながり、誰もが参加できる場づくりに努めます	6	パサージュ・たま	毎月(8月を除く)、区役所にて障害者団体等による障害に関する展示を行っています。運営委員会と連携し、効果的な開催を検討していくとともに、区ホームページへの掲載やチラシ等を作成し、情報発信に努めていきます。	今年度は8月を除く毎月1回、計11回開催予定です。区のホームページで「パサージュ・たま」を紹介するとともに、区役所内アトリウム等にチラシを配架し広報します。運営委員会は28年5月・29年2月、計2回を予定しています。	地域ケア推進担当
			7	多摩区こどもの外遊び交流事業	地域の子育て支援団体や地域住民を主体とし、公園や広場等、周辺にある自然環境の中で、子どもの創造力と社会性を培う「こどもの外遊び」を推進します。また、外遊びを地域交流の場とし、自助・互助のネットワークを育む地域づくりを目指します。	子育て支援団体や有志市民で組織された実行委員会を定期的に開催し、催しを計画します。計画した活動を実施する際の物品貸出やスタッフの派遣、広報等の支援を行います。また、外遊び事業を通じた人材育成では、講座・体験・振り返りをプログラムすることで受講生にとって効果的な育成を行います。	
			8	多摩区みんなの公園体操 多摩区いきいき体操 地区ウォーク	区民主体で実施している公園体操の普及・拡大・充実を支援し、地域の健康づくりと介護予防を推進します。また、公園を拠点とした世代間交流を推進します。 区民主体でいこいの家や自治会館等の室内で行われている「いきいき体操」の普及・拡大・充実を支援し、地域の健康づくりと介護予防の取組を推進します。 介護予防・健康づくりを目的に3地区で毎月1～2回行われている地区ウォークの支援を実施します。さらに、地区別ウォーキングの立ち上げ支援を行います。	平成27年度まで区も各団体の一員として事務局的な役割を担っていましたが、持続可能な活動を見据えて運営方法を見直し、今年度より各団体とも完全に自主運営となりました。各活動は地域包括ケアシステムの推進において貴重な地域資源であることから、区は、運営に係る相談を随時受け付けるとともに、新規活動の立ち上げ支援を行うほか、活動が継続・発展していくよう、区民への広報活動や町会・自治会等へのPRをしていきます。また、地区担当保健師が各活動場所に出向き、ボランティアや参加者の健康相談・各種情報提供をはじめ、近隣で気になる(見守りや支援を要する)方の相談を受けるなど、参加者との関わりを通して担当地区住民の健康支援、地域づくりを行います。さらに、活動の継続・発展に向け、ボランティアの方々がモチベーションを維持し、安心して活動していけるよう、学習会や交流の機会を設けます。	地域支援担当
	3 多様な人材の育成	情報発信を行い、地域福祉への意識を高めます 様々な人がボランティアを行い、地域貢献できる取組を進めます	9	地域福祉啓発事業	地域福祉に関連するイベントや講演会等を実施することで、普段地域福祉に係わりがない方々の意識を高め、自助による地域での支え合いを進めます。	児童向けの広報チラシを作成し、認知症サポーター養成講座の実施(区内小学校(14校)、中学校(2校))に合わせ説明を行い、若年層への啓発に努めます。また、昨年度制作した地域包括ケアの紹介DVDを活用した広報を積極的に行います。(庁舎内モニターでの放映。住民への貸出など)	地域ケア推進担当
			10	地域課題解決につながる地域人材育成事業	区内で活動する市民活動団体・生涯学習活動団体における人材を育成し、市民活動の活性化を目指すとともに、区役所で実施する課題解決を目的とした市民との協働事業が発展的に取り組めるよう「地域人材育成基本方針」を策定します。	市民活動・生涯学習活動を希望する地域人材・団体に向けた市民活動研修(入門、スキルアップ)、区職員及び区民に対する市民協働研修、市民活動・生涯学習活動相談ボランティアの人材養成講座を実施するとともに、引き続き、『多摩区市民活動人材情報ねっと』の周知・登録促進、活用を行います。また、平成29年度に、「多摩区地域人材育成基本方針」の見直し及び次期実施計画の策定を行う計画となっており、今年度は、その準備を行います。	生涯学習支援課 (多摩市民館)